

鳥取県東部広域行政管理組合議会会議録

平成28年10月24日（月曜日）

議事日程（第1号）

平成28年10月24日（月） 午前10時0分開会 鳥取市議会議場

第1 会期の決定

第2 議案第15号平成28年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第18号鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正についてまで（提案説明・質疑・委員会付託）

~~~~~

## 会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

~~~~~

出席議員（18名）

1番	吉野	恭介	2番	岡田	信俊
3番	石田	憲太郎	4番	秋山	智博
5番	砂田	典男	6番	金谷	洋治
7番	桑村	和夫	8番	谷本	正敏
9番	川上	守	10番	酒本	敏興
11番	柳	正敏	12番	船木	祥一
13番	田村	繁巳	14番	房安	光
15番	上杉	栄一	16番	橋尾	泰博
17番	上田	孝春	18番	角谷	敏男

~~~~~

## 説明のため出席した者

|      |      |      |
|------|------|------|
| 管理者  | 鳥取市長 | 深澤義彦 |
| 副管理者 | 岩美町長 | 榎本武利 |

|           |                 |           |
|-----------|-----------------|-----------|
| 副 管 理 者   | 智 頭 町 長         | 寺 谷 誠 一 郎 |
| 副 管 理 者   | 若 桜 町 長         | 小 林 昌 司   |
| 副 管 理 者   | 八 頭 町 長         | 吉 田 英 人   |
| 副 管 理 者   | 鳥 取 市 副 市 長     | 羽 場 恭 一   |
| 事 務 局 長   |                 | 田 中 利 明   |
| 消 防 局 長   |                 | 村 上 義 弘   |
| 会 計 管 理 者 | 鳥 取 市 会 計 管 理 者 | 勝 井 節 朗   |

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

書 記 長	鳥 取 市 議 会 事 務 局 長	河 村 敏
書 記 次 長	鳥 取 市 議 会 事 務 局 次 長	湯 谷 久 美 子
書 記	鳥 取 市 議 会 事 務 局 議 事 係 長	植 村 香 代 子
書 記	鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 事	堀 村 聡 志

~~~~~

午前10時00分 開会

○房安 光議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成28年10月鳥取県東部広域行政管理組合議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員から提出されました例月出納検査報告書及び、管理者から提出されました長期継続契約締結結果報告書は、お手元に配付のとおりであります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会期の決定

○房安 光議長 日程第1、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から10月25日までの2日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○房安 光議長 御異議なしと認めます。したがって、会期は2日間に決定しました。

日程第2 議案第15号平成28年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第18号鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正についてまで(提案説明・質疑・委員会付託)

○房安 光議長 日程第2、議案第15号平成28年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第18号鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正についてまで、以上4案を一括して議題とします。提出者の説明を求めます。

深澤管理者。

[深澤義彦管理者 登壇]

○深澤義彦管理者 本組協議会定例会に提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、新可燃物処理施設整備事業の取り組み状況について御報告いたします。

本年5月26日に国英地区住民の皆様で設置された国英地区可燃物処理施設検討対策協議会と協議を行ってまいりましたが、8月1日、本組合及び本組合を構成する1市4町、並びに国英地区全14集落との間で、施設建設に向けた基本協定を締結いたしました。

このことは、本事業を進めていくに当たって、大変意義深いものであり、国英地区の皆様にご改めて感謝申し上げる次第です。

現在、施設の運転管理や公害防止等の細目協定の内容について、地元の皆様と協議を行うとともに、埋蔵文化財調査や保安林解除の手続き等についても鋭意進めているところです。

引き続き、早期完成を目指して全力で取り組んでまいります。

それでは、本定例会に提案いたしました議案第15号から議案第18号について説明いたします。

議案第15号は、平成28年度一般会計補正予算でありまして、総務省の要請に伴うネットワークセキュリティ強化のための経費及び可燃物処理施設建設事業における各種委託料などの経費を計上しております。

議案第16号は、平成27年度の一般会計及び特別会計の決算について議会の認定に付すものです。

構成市町の厳しい財政状況に鑑み、臨時的経費を除く経常経費について削減を図るとともに、効率的で健全な財政運営に努めた結果、いずれの会計とも黒字決算となりました。

議案第17号は、可燃物処理施設整備及び運営に係る事業者の選定を公平かつ適正に行うため、地方自治法の規定に基づき委員会を設置する条例を制定するものです。

議案第18号は、不特定多数の者が出入りするホテル、福祉施設、病院などの建物において、立入検査を実施した結果、消防法で設置義務のある屋内消火栓設備等の未設置など違反内容が認められ、その後、是正されない場合、違反建物の公表を行うため、条例を一部改正するものです。

以上、今回提案いたしました議案について、その概要を御説明いたしました。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○房安 光議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○房安 光議長 質疑なしと認めます。

議案第15号平成28年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第18号鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正についてまで、以上4案は審査のため、お手元に配付してあります議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は終了しました。

本日は、これで散会します。

午前10時05分 散会

# 鳥取県東部広域行政管理組合議会会議録

平成28年10月25日（火曜日）

## 議事日程（第2号）

平成28年10月25日（火） 午前10時0分開会 鳥取市議会議場

第1 議案第15号平成28年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第18号鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正についてまで（委員長報告・質疑・討論・採決）

~~~~~

会議に付した事件

日程第1

~~~~~

### 出席議員（18名）

|     |       |     |      |
|-----|-------|-----|------|
| 1番  | 吉野恭介  | 2番  | 岡田信俊 |
| 3番  | 石田憲太郎 | 4番  | 秋山智博 |
| 5番  | 砂田典男  | 6番  | 金谷洋治 |
| 7番  | 桑村和夫  | 8番  | 谷本正敏 |
| 9番  | 川上守   | 10番 | 酒本敏興 |
| 11番 | 柳正敏   | 12番 | 船木祥一 |
| 13番 | 田村繁巳  | 14番 | 房安光  |
| 15番 | 上杉栄一  | 16番 | 橋尾泰博 |
| 17番 | 上田孝春  | 18番 | 角谷敏男 |

~~~~~

説明のため出席した者

管理者	鳥取市長	深澤義彦
副管理者	智頭町長	寺谷誠一郎
副管理者	若桜町長	小林昌司

副 管 理 者	八 頭 町 長	吉 田 英 人
副 管 理 者	鳥 取 市 副 市 長	羽 場 恭 一
事 務 局 長		田 中 利 明
消 防 局 長		村 上 義 弘
会 計 管 理 者	鳥 取 市 会 計 管 理 者	勝 井 節 朗

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

|         |                                   |         |
|---------|-----------------------------------|---------|
| 書 記 長   | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 長                 | 河 村 敏   |
| 書 記 次 長 | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 局 長 補 佐 兼 庶 務 係 長 | 植 田 孝 二 |
| 書 記     | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 幹               | 毛 利 元   |
| 書 記     | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 任               | 増 田 和 人 |

~~~~~

午前10時00分 開議

○房安 光議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 議案第15号平成28年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第18号鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正についてまで（委員長報告・質疑・討論・採決）

○房安 光議長 日程第1、議案第15号平成28年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第18号鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正についてまで、以上4案を議題とします。

委員会審査報告書が議長に提出されております。

各常任委員長の報告を求めます。

総務消防委員長、16番、橋尾泰博議員。

[16番 橋尾泰博議員 登壇]

○16番 橋尾泰博議員 おはようございます。

総務消防委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の結果を御報告します。

議案第15号平成28年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分、議案第16号平成27年度鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算の認定についてのうち、本委員会の所管に属する部分、議案第18号鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正について以上3案は、いずれも適切な措置と認め、全会一致で原案のとおり可決及び認定すべきものと決定しました。

以上、報告を終わります。

○房安 光議長 福祉環境委員長、12番、船木祥一議員。

[12番 船木祥一議員 登壇]

○12番 船木祥一議員 おはようございます。

福祉環境委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の結果を御報告します。

議案第15号平成28年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分、議案第16号平成27年度鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算の認定についてのうち、本委員会の所管に属する部分、議案第17号鳥取県東部広域行政管理組合可燃物処理施設整備・運営事業者選定委員会条例の制定について、以上3案は、いずれも適切な措置と認め、全会一致で、原案のとおり可決及び認定すべきものと決定しました。

以上、報告を終わります。

○房安 光議長 これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○房安 光議長 質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

通告により、発言を許可します。

18号角谷敏男議員。

[18番 角谷敏男議員 登壇]

○18番 角谷敏男議員 私は、議案第15号一般会計補正予算、議案第16号平成27年度歳入歳出決算の認定について及び議案第17号可燃物処理施設整備・運営事業者選定委員会条例の制定について、以上3議案について、反対しますので、理由を述べます。

3つの議案に共通するのは、可燃物処理施設の整備計画です。

可燃物ごみ処理施設の広域化・大型化が進められていますが、国英地区との協定にも明記されたごみ減量化について、市町村が中心に取り組んでおりますが、東部広域がどのようにイニシアチブをとり、ごみ処理量で大きな位置を占める鳥取市の事業系ごみの減量化を含めてどう推進するのか、明確な見通しは示されておられません。

また、高効率発電による売電収入のために、ごみが一定量必要となり、ごみ減量化の推進に障害となることが懸念されます。さらに我が町・我が地域のごみ処理は自分たちの町・地域で行っているという意識・関心の希薄化と取り組みの弱さを起こしかねず、売電より失われるデメリットのほうが大きくなりかねません。

ごみ減量化・分別、リサイクル、処理などのごみ問題は、市町村の基本的行政ですが、幅広い住民の参加・協力を支えられてこそ、解決できます。最終的なごみ処理施設は、住民が身近な声が届き、行政としても住民の広い関心と理解を得やすく、処理目標・処理方法などの合意によって、初めて可能となります。広域化・大型化は、これらに沿うものではないことを述べ、以上討論といたします。

○房安 光議長 以上で討論を終わります。

これより、採決します。

まず、議案第15号平成28年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算を起立により採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○房安 光議長 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号平成27年度鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算の認定についてを起立により採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は認定です。

本案について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○房安 光議長 起立多数であります。したがって、本案は認定されました。

次に、議案第17号鳥取県東部広域行政管理組合可燃物処理施設整備・運営事業者選定委員会条例の制定についてを起立により採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○房安 光議長 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正についてを起立により採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○房安 光議長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了しました。

これで、平成28年10月鳥取県東部広域行政管理組合議会定例会を閉会します。

午前10時10分 閉会